

2018年5月23日

各位

再生計画認可決定のお知らせ

本日、東京地方裁判所において開催された債権者集会において、当社が提出した再生計画案が、大多数の債権者の皆様からのご賛同をいただいて可決されました（投票した債権者数の93%及び議決権総額の96%の賛成票をいただいております。）。また、これを受けて、同日付で、同裁判所より再生計画を認可する旨の決定がなされましたので、お知らせいたします。なお、当社の100%子会社であるタカタ九州株式会社及びタカタサービス株式会社につきましても、同社らがそれぞれ提出した再生計画案はいずれも可決され、認可決定がなされております。

このような大多数の債権者の皆様からのご賛同による再生計画案の可決及び再生計画の認可決定に至りましたのも、利害関係人の皆様のご理解とご支援の賜物であり、心より御礼申し上げます。

今後の予定といたしましては、再生計画認可決定の確定日（通常、同認可決定の確定まで約3～4週間程度の期間を要します（再生計画認可決定に対する即時抗告がない場合。）から3か月以内に、確定再生債権について債権者の皆様に対する弁済を実施させていただきます。具体的な弁済額等の詳細につきましては、各債権者の皆様に別途お知らせいたします。

引き続き当社の民事再生手続につき、ご理解とご支援を賜りますよう、何卒よろしくお願いたします。

タカタ株式会社

代表取締役社長 野村 洋一郎